

平成25年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	9. 養育医療給付事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	1. 保健衛生総務費	担当所属	児童青少年課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
經常	単独	通常	0	0	0		平成23年度	-
							平成24年度	-
							平成25年度	-
							平成26年度	-
						平成27年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	8,022	
本年度当初査定額	8,022	9,672

財源内訳	分担金及び負担金	国庫支出金	県支出金				その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0	0				8,022	△8,022
本年度当初査定額	3,090	3,285	1,647				0	1,650

<事業に関する説明>

(事業の概要) 養育指定医療機関にて入院している乳児の養育医療に要する費用を支給します。	(事業の目的) 未熟児は正常な新生児と比較して、生活能力が薄弱であり、将来に障害を残すことも多いことから、出生後直ちに適切な医療を受けさせる必要があります。このような未熟児に必要な医療を給付し、乳児の生命の保護及び健康の増進を図ることを目的とします。	(事業の効果) ・適切な医療を受けさせることができます。 ・保護者の負担軽減が図られます。 ・養育医療の乳児を把握できますので、訪問指導の支援につながります。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
12	11	0	11
20	9,661	0	9,661

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	12	01	04	01	01	00	養育医療負担金	3,090	3,090	0	3,090
	14	01	02	01	01	00	養育医療給付事業負担金	3,285	3,285	0	3,285
	15	01	03	01	01	00	養育医療給付事業負担金	1,647	1,647	0	1,647
差引一般財源								△8,022	1,650	0	1,650